様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日2025年4月22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） とうきょうかいじょうほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 東京海上ホールディングス株式会社  （ふりがな） こみやさとる  （法人の場合）代表者の氏名 小宮暁  住所　〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-4  法人番号　7010001078061  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 資料①：統合レポート2024 | | 公表日 | 2024年8月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 資料①：https://www.tokiomarinehd.com/ir/download/a16lmp000000bf5k-att/Integrated\_Report\_2024\_v2\_j.pdf | | 記載内容抜粋 | **ソリューションの開発と事業化**（資料① p.5,6）  保険をコアとしてお客様や社会の“いざ”を支えつつも、もう一歩、二歩踏み込んで、保険の「事前・事後」領域、さらにはより広く「ウェルビーイング」に貢献するソリューションを提供する。（中略）このめざす姿に向け、中期経営計画では、重点戦略のひとつとして、保険の領域を超える、「ソリューション」の開発と事業化を掲げ、取組みを進めている。  **価値提供の変革**（資料① p.64）  当社グループのデータ活用・ソリューション開発推進の役割を担う東京海上ディーアール（TdR）を中心として、この知的資本を最大限活かし、高度なデータ分析手法を用いた保険引受や、データソリューションの提供、Embedded Insuranceの展開といった新たな領域に踏み出している。また、協業を通じて、データ自体や提供モデルを拡張することで、新たな価値創造に繋がるとの考えのもと、知的資本を磨き続けながら、外部パートナーと協創することにより、社会関係資本も充実させながら当社の価値提供領域の拡大をめざしている。  **事業構造の変革**（資料① p.65）  東京海上日動では契約手続きの効率化や保険金支払プロセスの自動化等を進めてきました。2023年度の事務量削減効果は、2019年度末対比▲15％（200-250億円/年相当の利益貢献）の計画に対して、▲16.7％を実現している。（中略）生成AIのポテンシャルを最大限活用するような新たなユースケースの探索・追求を進め、業務生産性や顧客対応品質の向上を図る。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | いずれも取締役会の承認に基づくものである。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 資料①：東京海上グループの経営戦略  資料②：統合レポート2022  資料③：統合レポート2024  資料④： ニュースリリース「東京海上グループのデータ活用を支えるインフラの強化 ～セキュアな「協創型次世代データ分析基盤」への発展～」  資料⑤：「DX・データ活用を支える基幹システムへの刷新 ～SAP を活用した契約管理システム刷新とクラウド移行～」  資料⑥：ニュースリリース「新たな価値創出に向けた価値創出に向けた事業の開始 ～データ中核会社「東京海上ディーアール」始動～」  資料⑦：ニュースリリース「2019年度IT賞「最優秀賞」の受賞」 | | 公表日 | 資料①：2024年11月27日  資料②：2022年8月31日  資料③：2024年8月30日  資料④：2021年6月17日  資料⑤：2022年2月10日  資料⑥：2021年5月20日  資料⑦：2019年11月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 資料①：東京海上グループの経営戦略  <https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/presentation/2024/a16lmp000000dbev-att/Interim_IR_conference_FY2024_v2_j.pdf>  p.79『（ご参考）EmbeddedInsuranceの展開（保険事業の進化）』  p.80 『（ご参考）AI/データの活用に関する取組み』  資料②：統合レポート2022  <https://www.tokiomarinehd.com/ir/download/l6guv3000000fubw-att/Integrated_Report_2022_J.pdf>  資料③：統合レポート2024　p.64-67  <https://www.tokiomarinehd.com/ir/download/a16lmp000000bf5k-att/Integrated_Report_2024_v2_j.pdf>  資料④：東京海上日動システムズ ニュースリリース<https://www.tmn-systems.jp/file/news/20210617.pdf>  資料⑤：東京海上日動システムズ ニュースリリース  <https://www.tmn-systems.jp/file/news/20220210.pdf>  資料⑥：東京海上ホールディングス ニュースリリース  <https://www.tokiomarinehd.com/newsroom/release/l6guv3000000c8e3-att/20210520_Tokio_dR_j.pdf>  資料⑦：東京海上日動火災保険 ニュースリリース  <https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/191127_01.pdf> | | 記載内容抜粋 | 当社グループでは、デジタル戦略に沿って子会社を統制しながらグループ全体のDXを推進しており、以下は当該方針に基づく具体的な取り組みである。中核会社の東京海上日動火災保険株式会社では長年に亘る保険引受や損害サービス対応を通じ、膨大なデータを蓄積し、分析、活用してきた。当社グループのデータ活用・ソリューション開発推進の役割を担う東京海上ディーアールを中心として、この知的資本を最大限活かし、高度なデータ分析手法を用いた保険引受や、データソリューションの提供、Embedded Insuranceの展開といった新たな領域に踏み出している。  ■過去の照会履歴やQ&A等を学習した、保険領域に特化した独自の対話型AI（**AI Search Pro**）を開発し、営業課支社における照会応答業務を効率化 。保険商品の補償内容や契約手続き等に関する代理店からの問合せに対し、対話型AIが回答案を生成するツールを導入。  ■24年8月に営業サポートツール「**マーケットインナビ**」を開発。当社グループの顧客となる中小企業の経営の解決を支援する。顧客企業との対話（音声データ）より、経営課題を抽出し、保険商品や各種ソリューションサービスの提案について生成AIを活用して実現している。  ■個人配送事業者向け保険の提供：Tokio Marine　Xにて、東京海上日動が運営する個人配送事業者向けプラットフォーム上で、当該事業の所得を補償する**「インカムプロテクションforドライバーズ」**を提供  ■不動産プラットフォーム上での保険販売：GA Technologies社の運営するオンライン不動産投資サービスブランド「RESOSY」内で、組込型火災保険の提供  ■AI活用による高リスクの保険契約選定：過去のロスヒストリー（事故状況など保険金支払の履歴）や補償内容、ハザード情報などをAIアルゴリズムが複合的に考慮し、将来の事故発生確率が高い契約を検出。  ■不正請求の検知におけるAI活用(インドネシア)：Eコマース事業向けの不正請求検知ソリューションを導⼊し、リアルタイムの物流出荷情報や画像データ等をAIで分析することで、保険⾦の不正請求を検知・削減  ■契約引受業務におけるAI活用(米国)：法人向け賠償責任保険引受時に精査が必要な書類のレビューに生成AIを導⼊し業務時間を50〜80%削減⾒込 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | いずれも取締役会の承認に基づくものである。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 資料②：p30,204  資料③：p.65 | | 記載内容抜粋 | **CDOの設置**(資料② p.30)  グループCDOが当社グループのデジタル戦略を統括している他、海外グループ会社のExecutiveを副CDOに任命することでグローバルレベルでのデジタル戦略の推進を行っている。  **グローバル7極ラボ**（資料③ p.65）  デジタルラボをグローバル7拠点に展開。幅広いグローバルネットワークを活かして、最新デジタル技術・ビジネスモデルの調査・発掘を行い、拠点間でナレッジ共有＆シナジー創出を推進する体制をとっている。  **人材**（資料③ p.65）  エンジニア・デザイナーなどデジタル領域の専門人材を100名規模で採用するとともに、社内のDX人材育成プログラム「Data Science Hill Climb」を卒業した社員には、データサイエンティストとしてデジタル化を実装する開発を行ってもらうといった取組みを進めている。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 資料④： ニュースリリース「東京海上グループのデータ活用を支えるインフラの強化 ～セキュアな「協創型次世代データ分析基盤」への発展～」  資料⑤：「DX・データ活用を支える基幹システムへの刷新 ～SAP を活用した契約管理システム刷新とクラウド移行～」  資料⑥：ニュースリリース「新たな価値創出に向けた事業の開始 ～データ中核会社「東京海上ディーアール」始動～」  資料⑦： ニュースリリース「IT賞「最優秀賞」受賞」 | | 記載内容抜粋 | 当社グループでは、グループ内のIT領域を主管する東京海上日動システムズ株式会社を中心に、主に以下の戦略に沿って、グループ全体の取り組みを進めている。  １．協創型次世代データ分析基盤（資料④、⑤）  当社グループのデータ活用を支えるインフラの強化を目的として、中核子会社の東京海上日動火災保険株式会社と当社グループのIT領域を主管する東京海上日動システムズ株式会社は、「協創型次世代データ分析基盤」の構築に取り組んでいる。当該基盤では主に以下のa.～d.を実現する。  a. クラウドサービスを活用したリスクデータプラットフォームの構築  b. お客様からお預かりした情報を適切に管理し続けるための継続的改善  c. コンテナ技術による最新のデータ分析技術の迅速な活用  d. 社外の先進的分析技術の活用によるデータ分析力のさらなる高度化  2022年2月には、様々な環境変化に迅速に対応するための「システムの柔軟性」を確保するべく、新たな契約管理システムの中核として、SAP SE社が提供する“SAP for Insurance”を導入した。新たな契約管理システムでは、データを徹底的に活用することで、変化するお客様のニーズに的確に対応し、お客様ひとりひとりやマーケットの特性に合わせた商品・サービスを提供していく。また、データ活用の加速を目的としてクラウドサービス・最新技術の徹底活用にも取り組んでいる。具体的には、保険契約の計上業務、決算業務、各種データ提供等の仕組みをシンプル化することに加え、Ab Initio社、Snowflake社等が提供する最新技術をクラウドサービス上で用いることで、システム規模の拡大に伴って増加し続けているメンテナンス等に費やす時間を低減し、創出した時間でお客様への新たな価値を提供する取組みを加速させていく。  ２．データ戦略（資料⑥）  2021年7月にグループのデータ中核会社として東京海上ディーアール株式会社を立ち上げ、グループデータ戦略として主に以下に取り組んでいく。  ①グループの高度なデジタルケイパビリティを集約   1. 当社独自の”リスクデータプラットフォーム”を構築   ③高度なデータ分析体制の構築  ３．組織・プロセス戦略（資料⑦）  適切かつスピーディーな「統制」と「推進」を実現する態勢として、ビジネス部門がデジタル技術を使ったビジネスモデルの検証やシステム化をめざす際に発生し得るセキュリティリスクや法務面の整理など、IT部門が窓口となって法務部や業務品質部等関連部門と連携してリスク評価することで、手戻りが発生することなく早期に実現可能とする体制を構築している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画2026 〜次の⼀歩の⼒になる｡〜 | | 公表日 | 2024年5月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/presentation/2024/uh7ekg0000003j6g-att/IR_conference_FY2024_j_v2.pdf>  p.16 E/Rの改善 | | 記載内容抜粋 | ■従来からの事務量削減の取組み(2026年度末までに▲25%）に加え、生成AIの活用等を通じ、成長領域への行動量をさらに拡大。  ■業務削減プロジェクトのリアル化（2026年度末までに▲約90億円） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 資料①：2024年8月30日 | | 発信方法 | 資料①：「統合レポート2024」https://www.tokiomarinehd.com/ir/download/a16lmp000000bf5k-att/Integrated\_Report\_2024\_v2\_j.pdf p.3、p.6 | | 発信内容 | ■小宮暁・東京海上ホールディングス株式会社　取締役社長　グループCEO  【「アニュアルレポート2024」より抜粋】  中期経営計画では、重点戦略のひとつとして、保険の領域を超える、「ソリューション」の開発と事業化を掲げ、取組みを進めている。 例えば、「防災・減災」の領域では、能登半島地震の際に危機管理情報を提供するサービスなどを通じて、気象警報や地割れ地点の情報などをリアルタイムに配信することで、被災地域の方々の安全な避難や、復旧支援に携わる方々の活動をサポートすることができました。このように具体的なソリューションが既に実装段階にあるほか、災害による想定被害を視覚的に表現できる3Dモデルや、災害発生エリアの被害状況を迅速かつ精度高く把握可能な衛星データの活用など、最新のデジタル技術を駆使した新たなソリューション開発に、余念なく取り組んでいる。 2023年11月には、この領域の事業化に向けた新会社 「東京海上レジリエンス」を設立。災害リスクの可視化から、防災対策の実行、そして、事故が発生した後の早期復旧再発防止支援まで、総合的な幅広いサービス提供をめざしており、その推定市場規模は１兆円超と大きく、これを着実に取り込んでいく。「国内、海外」「損保、生保」に続く、当社にとって3本目の収益の柱、即ち、数百億円規模の利益を実現できる事業に、しっかりと育てていきたい。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月頃～2025年2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を実施済みである。  IPAの自己診断結果入力ファイルを添付して提出する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月頃～2025年2月頃  通年で実施している案件のため24年度を期間として記載 | | 実施内容 | 「システムリスク管理方針」を定め、当社におけるサイバーリスク管理態勢を確立している。また、東京海上日動のサイバーインシデント対応体制として「東京海上日動シーサートに関するマニュアル」を定めてシーサートを設置している。シーサートが行うサイバーインシデント、脆弱性・他社攻撃情報への対応についてはそれぞれ「インシデントハンドリングマニュアル」、「脆弱性及び他社における攻撃情報ハンドリングマニュアル」を策定し、態勢を整備している。  システム開発・運用における技術的なセキュリティ対策事項については「プロテクションプロファイル」というドキュメントにて整理。要求事項について全てのシステムが満たせるよう、「セキュリティ要件チェックシート」を用いて、システム開発・導入時のプロセスの中で確実にチェックを行っている。  上記の態勢については、年次で上記ルールや金融庁「監督指針」、FISC「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」等に記載されている事項に対して、充足度を自己点検し、サイバーリスクの有無について確認を行っている。特定された課題については、年次で是正計画を立て、経営会議・取締役会に進捗状況を報告している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。